

農山漁村地域整備計画における事後評価

- 1 整備計画名：豊かな丹後の海と漁村地域づくり計画(その3)
- 2 整備計画年度：令和元年度～令和3年度(3年間)
- 3 事後評価年度：令和5年度

事後評価項目	評価の内容
① 交付対象事業の進捗状況	・ 海岸保全施設整備事業(高潮対策) 竜宮浜漁港海岸地区 計画期間内の事業は予定どおり実施、残事業を次期計画で実施予定。
	・ 海岸保全施設整備事業(高潮対策) 栗田漁港海岸地区 計画期間内の事業は予定どおり実施、残事業を次期計画で実施予定。
	・ 海岸保全施設整備事業(侵食対策) 伊根漁港(平田地区)海岸地区 令和3年度に完了しました。
	・ 海岸保全施設整備事業(侵食対策) 伊根漁港(高梨地区)海岸地区 令和3年度に完了しました。
	・ 海岸保全施設整備事業(海岸堤防等老朽化対策) 伊根地区 計画期間内の事業は予定どおり実施し、令和4年度より補助金へ移行。
	・ 漁村再生交付金事業 成生地区 令和2年度に完了しました。
	・ 漁業集落環境整備事業 舞鶴地区 令和2年度に完了しました。
	・ 漁業集落環境整備事業 伊根地区 令和2年度に完了しました。
② 事業効果の発現状況	・ 海岸保全施設整備事業(高潮対策) 竜宮浜漁港海岸地区 計画期間内の事業量実施により事業効果が一部発現しました。
	・ 海岸保全施設整備事業(高潮対策) 栗田漁港海岸地区 計画期間内の事業量実施により事業効果が一部発現しました。
	・ 海岸保全施設整備事業(侵食対策) 伊根漁港(平田地区)海岸地区 令和3年度の事業完了により事業効果が発現しました。
	・ 海岸保全施設整備事業(侵食対策) 伊根漁港(高梨地区)海岸地区 令和3年度の事業完了により事業効果が発現しました。
	・ 海岸保全施設整備事業(海岸堤防等老朽化対策) 伊根地区 計画期間内の事業量実施により事業効果が一部発現しました。
	・ 漁村再生交付金事業 成生地区 令和2年度の事業完了により事業効果が発現しました。
	・ 漁業集落環境整備事業 舞鶴地区 令和2年度の事業完了により事業効果が発現しました。
	・ 漁業集落環境整備事業 伊根地区 令和2年度の事業完了により事業効果が発現しました。

<p>③ 成果目標の目標値の実現状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 竜宮浜漁港海岸(三浜)において、背後の住家及び人命の防護を図るため、高潮対策工事を実施し、海岸背後への越波量の低減を図ることにより、被害戸数26戸から0戸を目指す。 →【実現状況】被害戸数16戸減 令和4年度以降、次期計画に引き継ぎ、目標の達成に努めます。 ・ 栗田漁港海岸において、国土保全、府民の安心・安全、安全な漁業活動のため、海岸保全施設の整備を行い、波浪等による飛沫被害等から背後地3.4haを防護する。 →【実現状況】76.4% 2.6ha/3.4ha 令和4年度以降、次期計画に引き継ぎ、目標の達成に努めます。 ・ 伊根漁港海岸(平田工区)において海岸保全施設の整備を行い、波浪等による海岸侵食被害から背後地0.33haを防護する。 →事業完了により、目標を達成しました。 ・ 伊根漁港海岸(高梨工区)において海岸保全施設の整備に向け、測量を行う。 →測量完了により目標を達成しました。 令和4年度以降、次期計画にて侵食対策工事を進めます。 ・ 宮津市の2漁港海岸(養老・栗田)において、海岸保全施設の長寿命化を図るため、長寿命化計画に基づく老朽化対策工事を実施し、波浪等による被害から人命・財産を守るため、護岸の補修修繕を行いライフサイクルコストの削減を図る。 →前期計画期間内に事業完了し、目標を達成済み。 ・ 伊根町の3漁港海岸(伊根・浦島・泊)において、海岸保全施設の長寿命化を図るため、長寿命化計画に基づく老朽化対策工事を実施し、波浪等による被害から人命・財産を守るため、護岸・船揚場の補修修繕を行いライフサイクルコストの削減を図る。 →令和4年度以降、補助金(海岸メンテナンス事業)に移行し、目標の達成に努めます。 ・ 成生漁港において、漁業就業環境の改善を図るため、漁具干場726㎡から1,436㎡への拡大を目指す。 →事業完了により、目標を達成しました。 ・ 舞鶴市の3地区において、漁業集落排水施設の長寿命化を図るため、機能保全計画に基づく保全工事の実施により計画日間最大汚水量238.2㎡/日(3地区計)の維持を図る。 →事業完了により、目標を達成しました。 ・ 伊根町が管理する4地区の漁業集落排水施設の長寿命化を図るため、機能保全計画を策定し、保全計画に基づく保全工事の実施により、計画日間最大汚水量893.3㎡/日(4地区計)の維持を図る。また、伊根町が管理する2地区の水産飲雑用水施設の長寿命化を図るため、機能保全計画に基づく保全工事を実施により、漁業活動に必要な用水の確保(232t/日)を図る。 →事業完了により、目標を達成しました。
<p>④ 今後の方針</p>	<p>整備計画年度を令和4年度～令和6年度(3年間)とする新たな計画を樹立し、今後とも漁港施設の整備を進めるとともに、集落を守る防災施設や海岸保全施設を整備することにより、水産業の効率性、生産性の向上と、安全・安心で快適な漁港・漁村の構築を図ることとします。</p>